

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第2条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同法第3条第1項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和7年1月27日 横浜地方法務局 登記官 小田 隆弘

記

意見又は資料の提出先

〒231-8411

横浜市中区北仲通五丁目57番地 横浜第2合同庁舎

横浜地方法務局 不動産登記部門

TEL 045-641-7470

手続番号	表題部所有者不明土地に係る 所在事項		地目	地積 (㎡)
0200-2024-0001	横浜市南区南太田一丁目	69番16	畑	76
0200-2024-0002	横浜市南区南太田一丁目	251番	墳墓地	882
0200-2024-0003	横浜市南区南太田四丁目	404番1	墳墓地	56
0200-2024-0004	横浜市南区南太田四丁目	437番3	墳墓地	66
0200-2024-0005	横浜市南区南太田四丁目	437番4	墳墓地	26
0200-2024-0006	横浜市南区南太田四丁目	437番5	墳墓地	3・30
0200-2024-0007	横浜市南区南太田四丁目	437番8	墳墓地	347
0200-2024-0008	横浜市南区南太田四丁目	437番9	墳墓地	2350
0200-2024-0009	横浜市南区永田東一丁目	1530番	墳墓地	23